

予めいただいた主なご意見

【全体俯瞰について】

○産業界の視点から関心があるのは、全体の費用の中で、固定費と直接費がそれぞれ何パーセントかということ。

○ワークショップの後、各省庁と議論したところ、内閣府には連携しているテーマだけを出せばいいだろうとの感触であった。関係府省から関連する施策を全部出してもらい、その中でどの施策とどの施策が連携すべきか議論すべきだが、現状は「歯抜け」。重要課題について、内閣府は全てのテーマを把握して、どこを連携の対象とし、どこを各省が独自にやるのか明確に示す必要がある。

○環境省では他省庁が取り組んでいる環境関係のテーマについても全て把握して全体俯瞰し、分析を試みているが、このような取組が内閣府を含め、どこにも伝わっていない。他省庁でも、これに類する全体俯瞰の取組があれば、内閣府としてはその結果を集めればよいのではないか。

○我々が把握している課題は全体の一部でしかなく、戦略を練るためには全体像を見る必要がある、そのためにどうしたらいいかという問題意識を持っている。現状把握という「写真を撮る作業」と、それを基に戦略性をもってどう重点化するか、分けて議論することが必要。また、予算の重点化は目的なのか、ツールなのかという点も議論が必要。

これまで文部科学省や経済産業省以外とのインターアクションが少なかったことや、これまで巻き込むことができた研究開発関係の部署を超えた成果の実装に関わる部署を巻き込まなければ全体像が見えないというジレンマをどう解決するか、議論いただきたい。

○結局、現状が見えて、将来が見えて、そこをどうつなぐかという議論。今は、とりあえずは現状も見えておらず、どちらかというと現状をどう見るかということからスタートしないといけないということか。

○研究開発活動というのは人が行うものであり、全体俯瞰に際して人がどれぐらいいるのかということ把握することは非常に重要。少額の事業であれば人件費比率は高いので人数は重要であるし、ある程度長期的な視点を持つ必要がある。

○「全体像の写真」を撮ることが大事だというのは、共通のコンセンサスだと思う。その際、競争的資金の使われ方などについても把握して、そこにどういうミスマッチやボトルネックがあるのか把握することが必要。

【予算の重点化について】

○アクションプラン等による重点化の効果を措置率だけで判断するのは適当ではない。現在の第4期基本計画の下で取り組んでいる課題解決型では「連携」を重視しており、施策の質がどうなったかを議論すべき。これまでの取組によって施策の質は向上し、効果も出ているが、改善の余地はある。誰一人として、第1期から第3期までの技術ベースのみの基本計画による重点化が、うまくいったとは思っていない。課題解決と技術ベースの両面からの戦略が必須。

○「連携」というが全体が見えていないという点と、「分野の重点化」は行われてきたが、本当の意味の「課題の重点化」がどう行われるべきかという点は、本質的な問題。総合戦略など内閣府が作る戦略は網羅的で、本当の意味で深く掘り下げた戦略とはなっていない。また、関係府省の委員会に参加しても、「連携」といっても全体が見えていないことが多い。内閣府自身人手が足りないこともあるかもしれないが、分野や課題の重点化にあたっては、掘り下げた戦略まで落とし込む作業が必要。このためにシンクタンクなどとの連携が必要ではないか。

○重要課題専門調査会で、各課題でどういうテーマが重要なのかというのを議論して進めている。一昨日にはワークショップも開催したが、これらがもっと機能すれば解決策が見える。

○「連携」は重要だが、同じ省内でも壁があり、その点が大きな問題。重点化について、戦略性をもって重点配分するのはいいが、実際の中身は違うのに、そのテーマのために中身をつくり込んでいる場合も散見。予算の重点配分が予算獲得のツールとして使われてしまって、本当に必要な分野に重点的に投入されているかということを、どう確認していくかが課題。

○重点化や重複排除は、オペレーショナルに効率をどう上げるか、財源をどうやってうまく使うかという話。それ以前に、今、議論できていないのは、そもそも予算をどこへ振り向けるのかということ。時間軸を考慮して、この5年の成長戦略の中でもう実現すべきことなのか、10年先でもいいからつないでおくべきことなのかといった、取捨選択のポートフォリオの組み方のパラメーターをどうとるかをしっかり議論すべき。

○重点化といいながら、日本のノーベル賞は重点化とは無縁だが、これはどういうことなのか。政策を講じないことが最適解だということでは拙いのだろうが、こうしたことを含めて戦略を立てる上では議論が必要ではないか。

○予算の重点化は、どう効率的に予算を使うかというためのツールではないか。経済学で使われる弾力性の概念を踏まえて、追加投入による追加の成果がどれくらい出るのかということを明らかにする必要がある。今は、そういう議論がないようだが、もし効率的に予算を使いたいとすれば、本当にどこに追加投入したらいいのかというような議論ができるような基盤が必要である。

○重点化については、第4期で課題重点化に変わったことで、どういうインパクトがあったのか実証的に検討することが必要ではないか。今後については、いろいろな要素がどう結びついているのか、いないのか、システムがどう動いているか指標を使って把握することなど、ある種のシステム改革のような議論が重要になるのではないか。今までの重点化に戻るわけにもいかないし、課題という形で広げれば森羅万象の話となって科学技術予算の話ではなくなるので、それも適当ではない。システム改革と言われてきた要素を、むしろ全体に埋め込むような形で全体把握する仕掛けができないか。

【評価結果やエビデンスの活用などについて】

○全体像の把握に際しては、統計や「科学技術イノベーション政策のための科学」の活動を通じて得られた基盤や成果を活用することも必要。

○この場の議論は、予算の話が中心ではあるが、決算をどう活用するかという視点もある。特に運営費交付金は最終的にどう使われたのかよく分からないので、決算を活用することも検討してはどうか。

○これまで政策意図に基づいて仮説を持って重点配分などの政策運営を行ってきたようだが、うまくいったところとそうでないところ、特に失敗を残していないのではないか。失敗をあまり追求しない土壌があることは理解するが、失敗を継承しなければクリエイティブな議論はできない。勘などではなく、科学的な政策運営や仮説の検証などを客観的に行うことが必要ではないか。

予算を獲得したら「勝ち」ということではなく、決算を見るということでPDCAサイクルを回していく視点も、今回の議論に反映することが必要。

○日本の科学技術政策というからには、国の予算だけではなく民間からのお金の出入りをどれくらい増やすかという問題もある。議論できるようデータを準備してほしい。

【大学の運営費交付金と競争的資金の関係】

○国の財政が厳しいことは理解しており、科学技術予算を増額することはなかなか難しい。そうであればマッチングファンドのあり方とか、あるいは産業から大学にもっと拠出することなど、全体でどう増やすかという議論が必要ではないか。

○米国では研究費がないと大学院生を持つことができないが、日本では予め学生が配分され、外部から研究費を獲得しなくとも、過去のノウハウが全部分かっている自分の分野でなら研究ができる。そういう大学そのものの体制も何とかしなければならない。こう考えると、資源配分と、その配分を受ける組織側の掛け算で決まるような気がする。

○大学では運営費を削られてきて、もうぎりぎりのところまで来ている。運営費が減っていても競争的資金が増えていけばいいだろうという意見もあるが、運営費の使途は人件費、施設費、そして研究費。競争的資金では、研究のための人件費は支出できるが、教育や大学運営のための予算は全て運営費から支出していたため、運営費が削減されると教育基盤が貧困化することになる。こうした構造的問題は解決されていない。

○ノーベル賞に値する研究ではゼロから1をつくるところ。他方、重点化の対象は多分そういうものを対象としておらず、1から100をつくるところ。ゼロから1をつくるところを残しておくことが必要。

○競争資金の間接経費を増やして教育に使うことは今でもできる。要するに間接経費をもっと増やして、教育などに使えるようにすればいいが、現在では何かしようとしても些細なことが制限になってしまうので解決すべき。

○産業界の視点からは、大学が産業界から資金を獲得することをやっていかなければダメだと思う。第5期科学技術基本計画に向けて、大学も変わってほしい、産業界も変わるという提案を産業界からも出している。

○英国でも、施設・設備が非常に老朽化・貧困化する経験を踏まえて、全部原価計算（フルエコノミックコストリング）を導入した。このために重要なことは、資金配分機関側も各大学等も会計の仕組みを変えなければならないということ。しかし、これによって英国は問題を克服しつつある。

○運営費交付金と競争的資金の問題は、資金配分のタクティカルな問題ではない。結果的に旧帝大重点化になっていて競争になっていないということが本質。国立大学中心で支えてきた教育システムを今後もそういう方向に持っていくのか、国の予算に頼らない大学を育てようという方向で競争的資金を投入するのかという基本の方向性がないままやると、従来のシステムの悪いところを上塗りすることになる。

○特に大学については、科学技術政策の外側、高等教育政策のあり方が影響を及ぼしている。科学技術政策の中では、国立大学法人運営費交付金の中で、本当にその中で研究にかかるものはどれか、あるいは教育・研究訓練など学生に本当に関わるものが何なのか、議論が必要ではないか。非常に難しいことは承知しているが、運営費交付金は高等教育サイドで一方的に決まるわけではなく両方の機能を持っているので、うまく議論できないか。